

坂井先生の「わかるように伝えていますか？」も次回で50回を迎えます！月一回ペースでのコラムなので、もう4年以上になりますね☆
さて今回からショートタイムジョブについて詳しく説明して頂いてます。坂井先生と出会った日。その日にその話を聞いたので、かなり
熟成された内容になっていますね。ボリュームのある原稿なので、2回に分けてお届けしたいと思います！！ 久田

第49回『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聰

ショートタイムジョブの実践

香川大学の坂井研究室では、2006年4月より知的障がいのある二人の方に一日15分の仕事を依頼し、ショートタイムジョブを実践しています。ショートタイムジョブの実践では次のような点に配慮しています。

☆仕事を無理やり作るのではなく、ある仕事のなかができる部分を依頼する
知的障がいのある人が仕事にくるということで、新しく仕事を考えると我々の負担が増えます。それでは意味がないと思うのです。我々が忙しいから雇用するという発想なので、ある仕事のなかできることを依頼するようにするということです。

☆仕事のための教育や訓練は原則としてしない

仕事ができるようにするために、訓練をしなければならないような状況だと、訓練の場を作らなければならず、我々の負担が増えることになります。そうではなく、なるべく質問のない仕事を依頼し、お互いに負担なく仕事ができるような環境にするということです。

☆仕事の環境を整える

仕事をしやすくするために、環境を構造化します。例えばスケジュールを分かるように伝えることや仕事の内容を一定にし、場所を決めるなどが考えられます。音声で伝えられたことは理解するのが苦手な人も多いので、事前にメールなどで仕事の内容を伝えるような工夫もすれば、こちらからの指示がなくても仕事をすることが可能になるのではないかでしょうか。

ショートタイムジョブのメリット

ところで、ショートタイムジョブのメリットは何であるのかを少し考えてみることにしましょう。

雇用する側にとって

☆雇用する側の負担について

仕事は短時間であり、できる仕事を依頼するので、雇用する側の負担は小さいと考えられます。雇う側の負担を小さくすることが、重度の知的障がいのある人の雇用を考えるうえでは重要なのではないかと考えます。

☆仕事の効率から

仕事にはその人でなければできない仕事と、誰もができるのだが、今はその人がしていますというように、二つに分けることができます。誰もができる仕事の部分を依頼することで仕事の時間を確保することができるので、仕事の効率が上がると考えられます。

☆障がい者理解から

研究室では学生も応対していますが、学生の様子を見ていると、短時間でも障がいのある人に接することで、障がいのある人の理解につながっていることがわかります。短時間でも雇用を経験することで、障がい理解を広げていくことにもなるということなのです。障がい理解が進んでいくと、仕事時間も延長していく方向に行く可能性もあります。周囲の人人がうまく付き合っていくことが可能になるからです。

次号へつづく・・・

坂井聰先生の紹介

(プロフィール)

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞

(著書)

暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里） クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会） 自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための10のアイデア（エンパワメント研究所）など